高槻市 所有者不明農地制度 活用し新規就農

虹の原ぶどう園・宇都宮香里さん

府内ではじめて所有者不明農地制度を活用した農地貸借が行われ、7月1日、茨木市の宇都宮香里さん（51）が高槻市原で新規就農した。

同制度は、全農地の約2割を占める所有者が直ちに判明しない等の農地を、公的な手続きを通じて有効活用するもので、平成30年に創設されたもの。

今回のケースは所有者死亡後に相続人による相続放棄の申述がなされたもの。

一級建築士の宇都宮さんは、就農を目標に令和4年からNPO法人太子町ぶどう塾や地域農家でブドウ栽培を学んだ。研修と並行して農地を探し、高槻市農業委員会に相談した際、今回借りた農地を紹介された。

「相続放棄された農地なら、ブドウが収穫できる頃に農地を返してと言われる心配がない」と宇都宮さん。市街地より気温が低く、水はけも良いためブドウの栽培に問題はないと考え、借りることを決めた。

「虹が180度、大きく見えて感動したことが農園名の決め手になった」と宇都宮さん

現在はシャインマスカット、スカーレット、ふじみのり等の大粒系ブドウ10種が植えられている。宇都宮さんは、「皆が集まってくれるブドウ園を作りたい。家族にも手伝ってもらいながら頑張ります」と意気込みを語ってくれた。（田村）

若手農家が消費者にPR

府4Hクラブ『「軽トラ」夕市』

大阪府4Hクラブ連絡協議会は7月8日、自慢の大阪産（もん）農産物を軽トラで持ち寄り、消費者に直接販売する『「軽トラ」夕市』を大阪市内で開催した。

当日は過去最多の16人の同会員が参加。水なす、ぶどう、メロン、はちみつ、農産物加工品など、約40種の旬の品々が並び、多くの買い物客で賑わった。

同会の南孝信会長は「生産者と消費者が直接顔を合わせることができるので、大阪産（もん）農産物の生産状況や農家の想いを知ってもらえる絶好の機会」と話し、他の会員とともに自らも大阪産（もん）農産物の魅力をPRした。（林佑）

次回は11月の開催を予定している

大阪農業時報

発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701～2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷　清

年金のお受け取りはJAで
JAバンク大阪(JA/信連)
JAバンク大阪へ　検索

主な記事

◎地域計画実現事業 各市町で地区選定に向け協議…2面
◎13年ぶり近畿6府県で共催 農年加入推進特別研修会…4面
◎なにわ農業賞受賞者紹介84 富田林市・南信宏さん…5面

風速計

近年、都市計画法に基づく「市街化調整区域内の地区計画」制度を活用した大規模開発案件（産業団地・住宅団地整備）が多発している。◆これら開発は地区計画策定手続きの段階、或いは地区計画決定後の段階で農地法転用許可基準等に抵触するケースが散見される。このようなケースは、既に関係者間（地権者・開発事業者・都市計画部局）で開発計画が進行しており農地転用が不許可になれば深刻なトラブルが発生することが少なくない◆都市部を多く抱える大阪では開発圧力が強いことから開発許可主導の動きに対し農地サイドが後追い的に対応せざる得ない状況が多々ある中で、許可権者（大阪府又は市町村農業委員会）においては、可能な限り事前に開発計画・内容の把握に努め、農地法の観点から適法性・妥当性について審査し、関係者に適宜、指導・助言することが農地を守る者として必須だと考える。（増山）

地域計画実現事業
各市町で地区選定に向け協議

7月号で既報のとおり農業会議が府事業を受託して実施する「地域計画実現対策支援事業」は高槻市、田尻町、能勢町、太子町の4市町で対象地区を選定した。今回これらに加えて、6月17日から7月9日にかけて、羽曳野市、河南町、松原市で農業委員・推進委員や農業委員会事務局、市町担当者へ、事業目的や調査手順等を説明し、これら3市町で、調査対象として4地域を選定した。

地区選定にあたっては、地域計画策定のために行った意向調査で「農地を貸したい」と回答した地権者がまとまっている地域や、「無回答」などでも、地元の農業委員や推進委員から「この地域の地権者は農地を貸したいと考えている。条件など詳細な意向を確認すればどうか」などのアドバイスを頂いた地域などを選定した。

加えて、貸し付けた農地が水害に遭遇しないよう洪水浸水想定区域から外れた地域から選定することで、安心してハウスなどを整備できるようにするとした町もあった。

また、既に地区選定した2市町で、6月23日に高槻市、7月2日、4日に田尻町で農家調査を実施した。その結果、高槻市奈佐原地区では「農地を貸したい」とする地権者の詳細条件を確認し、その上で、同席した地元の農業委員から「隣接する農地所有者は自己耕作の意思が高く、当該農地を中心とした面的利用は困難である」との情報があったため、当該地権者による聞き取りのみで農地カルテを完成させた。

引き続き、対象地区が確定しているこれら7市町で調査に向けて農委事務局等と対象農家や日程を調整するとともに、事業要望のあった残る3市町村と事業実施に向け調整を進めていく。

（藤岡）

羽曳野市での説明の様子

参加した女性委員らは熱心に説明に耳を傾けた

7年度第1回 女性委員研修
農委制度、農地法を研修

農業会議は7月1日、令和7年度第1回女性農業委員会委員研修会を開き、府内の女性農業委員・農地利用最適化推進委員16人が出席した。

中谷会長は冒頭、大阪や和歌山を除く全国42府県では女性委員の組織が女性の登用促進を進めており、全国農業会議所会長からも組織化を呼びかける話があったことを紹介。まずは委員同士の交流を深めてほしい、とあいさつした。

研修会では農業委員会制度及び農地法をテーマに研修した。

農業委員会制度については、農委組織の成り立ちや平成28年の組織改革、女性委員登用に関する法制度上の位置づけについて説明。女性委員の組織化については、あくまで手段であり、目的は第5次男女共同参画基本計画に掲げられている農業委員に占める女性の割合3割を達成し、地域農業の活性化につなげることであると強調した。

また、農地法については、許可基準の変遷や、近年の転用案件の傾向等について説明した。

（田村）

女性委員研修の開催予定

農業会議では、今年度の事業計画に基づき、女性農業委員・農地利用最適化推進委員の研修・交流活動の充実を図ることとし、今後3回の開催を予定している。今後の予定は次の通り。

【開催予定・内容】

○第2回
とき　令和7年9月26日（金）
場所　滋賀県内（現地視察）
内容　ファーマーズ・マーケットおうみんちの見学、湖国女性農業・推進委員協議会との交流・意見交換会

○第3回
とき　12月上・中旬（予定）
場所　大阪市内予定
内容　他府県女性委員の講演・意見交換会

○第4回
とき　2月上旬（予定）
場所　大阪市内予定
内容　講演・意見交換会

都市農地貸借法について研修

中河内地区連

中河内地区農業委員会連合会（会長・大西博東大阪市農業委員会会長）は7月16日、東大阪市役所で都市農地の貸借の円滑化に関する法律の運用について研修会を開催。全国農業会議所の原修吉専門相談員が説明し、中河内地区の農業委員、推進委員など約30人が出席した。

同法の特徴は、「貸借すると納税猶予制度の対象になること」「契約期間が満了すると農地法などの手続きを要さず農地が返還されること」「その対象が生産緑地に限定されていること」の3点であることを説明。

都市に農地を残すために制定された法律であるという本来の法趣旨を、改めて地域農家に対して啓発・定着させることが重要と呼びかけた。

研修の後半では、地域に農地を残すために重要なこととして、相続対策にも言及。家族で話し合いの場を設けることで課題を共有し、円滑な相続を図ることが重要とし、有効な対策となる自筆証書遺言書の法務局保管制度を紹介した。（沼田）

都市農地貸借法の趣旨の啓発について呼びかけた

府肥料価格高騰対策支援事業

■支給額一覧表

販売金額の区分ごとに、以下の金額を支給する。

販売金額	支給額
１００万円以上５００万円未満	１万円
５００万円以上１，０００万円未満	３万円
１，０００万円以上３，０００万円未満	７万円
３，０００万円以上５，０００万円未満	１０万円
５，０００万円以上１億円未満	３０万円
１億円以上２億円未満	５０万円
２億円以上３億円未満	９０万円
３億円以上５億円未満	１００万円
５億円以上	２００万円

大阪府は8月31日まで、肥料など農業資材価格の高騰による生産コストの増大に対し、府内農業者の営農の継続を支援するため「大阪府肥料価格高騰対策支援事業」を実施し、応募申請を受け付けている。

支援対象となるのは、府内に住所または本店を有し、令和6年分の確定申告における農業所得に係る販売金額が１００万円以上の農業者。販売金額に応じて肥料価格の高騰率を基に算出した1万円から２００万円の「大阪府肥料価格高騰対策支援金」を支給する。

申請方法は原則オンライン。府行政オンラインシステムを使用し、書類のアップロード及び必要事項の記入など約4ステップで完了する。必要書類は「令和6年度の確定申告書の写し」「青色申告決算書または収支内訳書の写し（個人）」「法人事業概況説明書の写し（法人）」「支援金振込先の確認書類」など。

郵送による申請も可能だが、オンラインよりも審査に時間を要し、書類に不備不足があった際には再送付となるため、府はオンライン申請を推奨している。

また、肥料価格高騰対策支援金は所得税または法人税の計算上、収入に計上する必要があるため、受給者は確定申告時に注意が必要。

府の担当者は「これまで営農されてきた農業者の皆さんが、今後も農業を続けられるための一助になれば」と話す。

募集要項など詳細は上図のQRコードから。（林佑）

大阪府肥料価格高騰対策支援事業ＨＰ

月間農政ファイル

6・21～7・20

6・27　農水省は、優良農地の確保を図るための国の基本的な考え方を示す「農用地等の確保等に関する基本指針」を改訂した。令和17年の農用地区域内において確保すべき農用地面積は３９０万㌶とし、令和5年度実績から7万㌶の減少に抑えることを目指す方針。

6・27　政府は、令和5年度の食品ロス量が前年度比8万㌧減の４６４万㌧と公表した。このうち事業系食品ロス量は２３１万㌧（前年度比5万㌧減）で、平成12年度比で58％の削減となる。推計を開始した平成12年度以降で最少。

7・18　農水省は、令和7年産主食用米の6月末時点の作付面積が前年比で10・4万㌶増の１３６・６万㌶になる見通しと公表した。平年単収での生産量では前年比56万㌧増の７３５万㌧に相当し、過去5年間で最大の生産量となる見込み。大阪府では前年実績より１００㌶減の４２００㌶。

13年ぶり近畿6府県で共催
農年加入推進特別研修会

近畿府県の農業会議・JA中央会、独立行政法人農業者年金基金は7月18日、奈良市内・奈良ロイヤルホテルで「令和7年度近畿ブロック農業者年金加入推進特別研修会」を開催。近畿6府県の共催は13年ぶりで、各府県の農業委員、農地最適化推進委員、加入推進部長、農業委員会事務局職員、JAの農業者年金担当職員など、会場・WEBを併せて261人が出席した。

研修会ではじめに、年金基金の永武幸子広域推進協力員が「こんにちは！農業者年金～確認してみよう！農業者のための公的な年金～」を演題に年金制度の概要と加入推進について説明。

京都府京丹波町農業委員会の元事務局長として加入推進に注力した永武協力員は、着任から6年間で新規加入者20人を獲得した経験を基に、制度の特徴、iDeCo（イデコ）との違い、加入対象者には国民年金の付加年金のメリットを併せて伝えることなど、加入推進時の留意事項等を中心に解説した。

加入推進優良事例報告

事例報告ではまず、毎年度全国上位新規加入実績をあげている長崎県南島原市農業委員会の太田香代子会長が「農業者年金加入推進～あきらめず、自身を持って～」を演題とする活動報告を行った。

8町の合併で形成された同市では、各地域の実情に精通した農業委員など8人で構成される農業者年金加入推進部会を設置。加入推進部長、農業委員、農業者年金受給者協議会、農業者年金女性の会、JAと連携して、①加入推進大会②加入対象者の情報共有を行う作戦会議③アプローチ④戸別訪問⑤再訪予約の手順で加入推進を実施している。

次に令和6年度新規加入者数で全国1位の実績を挙げた茨城県八千代町農業委員会の小竹節会長が「新規加入者60人で全国1位の加入推進」を演題に報告を行った。

平成29～令和5年度で年間の新規加入者数が1桁だった同町は、6年度の10月中旬から1カ月を農業者年金強化月間に指定。小竹会長の「新規加入者100人を目指す」宣言のもと、認定農業者約250経営体にチラシを郵送した。その後2回の作戦会議を経て、農業委員会のグループLINEで情報共有を行いつつ戸別訪問を実施することで、短期間で60人の加入者を確保した。

パネルディスカッション 窓口対応等ロールプレイ実践

事例報告後はパネルディスカッションを実施。①「移住して農業を開始したい新規参入者が農業委員会窓口に農地の相談に来た場合」②「訪問した農業者宅で夫が農業者年金加入済み、妻が未加入だった場合」③「地域計画の座談会で加入対象者名簿に名前はないが、農地を所有し自家菜園を営む者と接した場合」の3ケースを想定して会場出席者がロールプレイを行い、各ケースでの加入推進の進め方を確認した。

ケース①ではパネリストから「相談者に時間の猶予があるかを確認しつつ、無理のない範囲でリーフレットやチラシを渡す」「将来的に加入対象者名簿に載る可能性が高いため農業者年金を知らない人を減らすという視点から可能であれば簡単な説明を行う」などの意見が挙がった。

そのほか、ケース②と③では「夫婦の年齢や夫の加入の種類などをヒアリングして、対象者に合った加入推進を行う」「兼業農家でも加入可能などのメリットを強調する」など多数のコメントがあった。

また、研修会では農業者年金理事長表彰の表彰式を実施。昨年度の加入実績として顕著な成績をおさめた奈良県五條市農業委員会・京都府京丹波町農業委員会が受賞し、それぞれ年金基金の黒田理事長より表彰状が手渡された。（林佑）

農業委員会と農業者夫婦に分かれてロールプレイを行う出席者

自分らしく輝き続けるために 第3回年金オンラインセミナー

独立行政法人農業者年金基金は8月26日15時より、第3回農業者年金オンラインセミナーを開催する。

（株）ジーステラエンタープライズの堀口浩代表取締役と、農業者年金広域推進協力員の永武幸子氏が講師として「自分らしく輝き続けよう！」をテーマにリアルタイムで視聴者の質問を受け付けながら、講演を行う。

具体的な年金額を知り、将来の生活をイメージしたい農業者のほか、業務受託機関担当者、農業委員、農地利用最適化推進委員なども対象となる。

参加費無料、事前登録制で、左図のQRコードまたはURL（https://forms.gle/WUHVjBUEVWwAdtwu8）より申し込みが可能。予約は8月25日まで。（林佑）

予約フォーム用QRコード

募集中　農委だよりコンクール

全国農業会議所が実施する「第32回農業委員会だよりコンクール」に基づき、農業会議は募集を行っている。

コンクールは、農委だよりや市町村広報を活用して地域に密着した情報提供活動を行うことで、担い手や地域の声の集約や農地利用の最適化を推進する農委を表彰するもの。大阪で開催する選考委員会を経て、全国農業会議所で審査が行われる。

選考では広報活動に伴う効果、レイアウトの工夫、記事の読みやすさなどを採点。また情報の公表の観点から、お知らせや活動報告の掲載は必須事項としている。応募する農委は10月３日までに農業会議に申し込む。

昨年度は高槻市、河内長野市、寝屋川市、堺市の４市農委から応募があり、大阪府代表として「河内長野市農業委員会だより『あぐりん』」を推薦。全国農業新聞賞を受賞した。

同紙に新規就農者の紹介記事を掲載したところ、「農業を体系的に学びたい」と農業研修講座への応募の問い合わせがあり、新規就農者の獲得に繋がった。

推薦に先立って実施された選考委員会では委員・農業者への取材に注力している点、４コマ漫画を掲載して目を引く紙面づくりを行っている点等が高く評価された。

（林佑）

なにわ農業賞受賞者紹介84

時代に適応した農業の実現

富田林市・南　信宏さん

平成30年になにわ農業賞を受賞した南信宏さん（50）は、富田林市佐備でイチゴやナス、キュウリ、トマトなどの生産に取り組んでいる。不耕作地の受け入れや農地の集約化を図った結果、現在では、農園の経営面積は約３・５ヘクタールに及ぶ。人材雇用にも力を入れており、雇用就農資金等も活用して雇用体制の整備も進めてきた。

若くして父から経営を引き継ぎ、規模拡大や経営の多角化に取り組んだ。約30年前には、当時先駆けであった直売所「南さんちの野菜果物店」を立ち上げ、朝どれ野菜の販売を開始した。近年ではＳＮＳの活用やメディア紹介によって来客が更に増加し、リピーターも多い。

主力作目のひとつであるイチゴは、近年「恋みのり」や「ほしうらら」といった品種に転換。６次産業化にも積極的に取り組んでおり、加工業者と連携し、南農園のブランド名を冠したイチゴジャムの販売も予定している。

「美味しい農産物づくりの要は土づくり」と語る南さんは、富田林市土壌改良研究会に所属し、土壌改良にも取り組む。地域ブランド米「東條ほんわか米」の生産部会長として自らも生産するほか、ＪＡ大阪南イチゴ部会会長、東條地区農業活性化協議会役員なども歴任。同市の農家らで運営する「富田林市きらめき農業塾」の実地研修の受入れも行うなど、地域農業の振興に尽力している。

新技術も積極的に活用し、温度・湿度・CO_2・照度などを管理する環境制御システムを導入しているほか、３年前からは大型ドローンを導入した防除も実施。高齢の農家からの散布依頼も受けている。

今後については、「温暖化が急速に進む中、従来通りの手法で収量や品質が変化なく生産するのは難しくなってきた。環境変化への適応を模索している段階」と話す。

（沼田）

旬の大阪なすのハウスで

大阪府からのお知らせ

夏の暑さにご注意を

近年、大阪では猛暑日の日数が増加し、熱中症による搬送者数も高い水準で推移しています。

総務省消防庁の発表によると、昨年度の府内の熱中症搬送者数は7253人でした。また、同発表によると、昨年度の府内の農・畜・水産作業中の熱中症搬送者数の80％が7～8月に集中しています。

●夏の作業で心がけること

・できるだけ、気温の高い時間帯の作業は避ける
・便利な熱中症対策グッズ（空調服、冷却グッズ等）の活用
・単独作業は避ける

●暑さ指数に応じた農作業を行いましょう！

暑さ指数とは、熱中症の危険度を判断する数値で、気温とは違います。

・暑さ指数に対して当日に予定している作業の強度が高い場合は、より軽い作業への変更を検討しましょう
・変更が難しい場合は作業の時間を朝夕の時間帯にずらす、休憩や給水の回数を増やすなどの対策をしましょう

●作業前に「熱中症警戒アラート」情報を確認する習慣を！

・熱中症の危険性が極めて高くなる（暑さ指数が33以上）と予想された場合「熱中症警戒アラート」が気象庁や環境省から発表されます
アラートが発表されている日は特に注意して一日の作業内容を考えましょう。

（提供・大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課）

「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」

大阪府 暑さ対策 で 検索

情報提供・お問い合わせ
大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課
気候変動緩和・適応策推進グループ（℡06-6210-9553）

農地パトロールでも熱中症対策を

6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症を生じるおそれのある作業を行う際、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、その状況に応じて迅速かつ適切な対処により重篤化を防止するための取り組みが事業者に義務付けられた。

対象作業は「気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施が見込まれる作業」等であり、農地パトロールは該当する場合が多い。

具体的な取り組みとして、熱中症の自覚症状が出た場合等に速やかに医療機関などに連絡できる体制の整備や、症状に応じた対応を委員に周知することが義務付けられる。（田村）

天気のおっちゃんのコラム

第十七回

「南大阪で一番の大雨」

気象予報士、元普及指導員
森田　彰朗

南大阪の日降水量の記録

前回に続き、アメダスデータから読み取れる大阪の大雨、今回は南大阪の大雨です。

熊取で最大日雨量は282ミリ

雨が降ったのは2017年10月22日です。「え？10月の下旬？」と思った方も多いでしょう。この日の雨量は、熊取282ミリ、河内長野264ミリ、堺207ミリ、八尾183ミリで、昨年までの1位でした。大阪市でも174ミリで、直近50年間では1位です。大雨の少ない10月下旬に何が起こったのでしょうか。

台風が前線に暖湿気を供給

22日21時の天気図をご覧ください。まるで9月の秋雨時の天気図のようです。このとき、季節外れの超大型台風21号が前線を横切り、翌23日には静岡県に上陸しました。台風は南の暖かい湿った空気の渦巻なので、前線に水蒸気が供給され、大雨となったのです。

グラフは、このときの河内長野の雨量の経過を示したものです。突出した短時間の強雨はないのですが、12時以降、毎時10～20ミリの雨が23時まで続き、総雨量が12時間で200ミリ近くに達しています。土砂災害はむろん、河川の氾濫につながる危険な雨でした。

大和川が溢水、男里川で増水

大和川の増水の影響で、JR阪和線浅香駅構内（堺市）が冠水したほか、奈良県の三郷町では溢水しました。また、泉南市の男里川も増水し、南海本線の橋が損傷、完全復旧まで約1カ月を要するなど、大きな被害を出しました。

台風＋前線の組合せは、台風から遠くても大雨につながることを、是非知ってください。

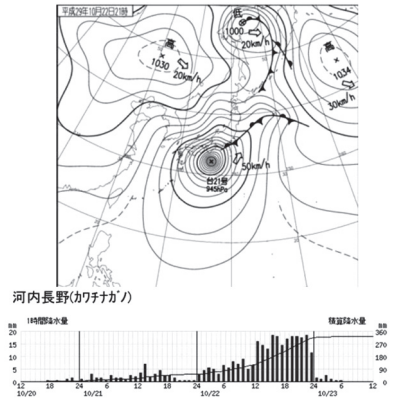

大雨時の天気図と河内長野の時系列雨量（原図:気象庁）

ワンポイント農業気象（8月）

○農作物の高温乾燥害に注意
○台風やゲリラ豪雨による大雨・突風・雷に注意

第112回常設審議委員会

農業会議は7月18日、第112回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件（池田市、和泉市、岸和田市、泉佐野市、泉南市、富田林市、羽曳野市、枚方市農業委員会会長）13件（9204平方メートル）を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

【第1号議案】

	件数	面積（平方メートル）
第4条	3	1835
第5条	10	7369
合計	13	9204

（農地区分別件数は、3種農地8件、2種農地2件、1種農地1件、農用地区域内農地2件）

新団体会員代表者紹介

田尻町長に山本氏

7月20日、田尻町長選挙の投開票が行われ、新たに山本一男氏が翌日21日付けで田尻町長に就任した。

また、山本氏は就任日と同日付けで、田尻町からの届け出により、府農業会議の団体会員代表者に就任した。

第4回農地法等業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会と農業会議は7月9日、第4回農地法等業務推進検討会を開催した。

検討会ではまず、市街化区域内の届出案件の取扱いについて協議。既に建っている建築物について、他法令違反が明確な場合に不受理とする方法について整理した。

委員からは①市街化区域内の届出はあらかじめ行うことで農地転用許可を不要とする制度であり、既に建っており、他法令違反も明らかな場合には、農業委員会の審議を経て不受理とする考え方や、②そもそも既に農地ではないため受付しないとする考え方が示された。

続いて大阪府から、転用許可申請のあった農地が地域計画内に含まれていないことや除外されたことについての市町村の確認状況について報告があった。

農業委員会と地域計画担当課の職員が共に、最新の目標地図や広告書類を確認するなどしていることが分かった。

この他、農地造成工事における不動産登記等について協議した。

（田村）

河内ブロック現地調査

営農型太陽光の営農状況確認

河内ブロックの常設審議委員は6月4日、羽曳野市駒ヶ谷の5条・営農型太陽光発電設備の許可更新案件について、営農状況を確認するため、現地調査を実施した。

本件は太陽光発電設備の下部で柿を栽培するとして、令和元年に当初の許可を受け、農用地区域内であるため3年毎に許可の更新を要するもの。前回の現地調査は約3年前に実施された。

農地法の許可を得て営農型太陽光発電設備を設置する場合、設備下部において、地域の平均収量の8割以上を確保する必要があるが、果樹の場合は成木となるまでに時間を要することから、今回は柿の木の成長具合や農地の管理状況を確認した。

その結果、柿の木は高さも幹の太さも十分に育っており、農地も良好に管理され、営農者のヒアリング内容からも、再度3年間の一時転用を許可しても問題ないとの河内ブロック委員の意見を決定した。

意見は7月18日開催の第112回常設審議委員会に報告した。

（田村）

各地区で地区連総会等を開催

泉南地区農業委員会連合会（会長・茂野憲一岬町農委会長）は6月30日、岬町役場で総会を開催した。令和6年度事業報告及び決算報告、令和7年度事業計画案及び予算案についてそれぞれ承認した。

また、7月16日には、中河内地区農業委員会連合会（会長・大西博東大阪市農委会長）が、東大阪市役所で都市農地円滑化法研修会及び総会を開催した（3面に関連記事）。

研修会では、全国農業会議所の原相談員を講師に都市農地の貸借の円滑化に関する法律の運用について研修した。研修会終了後に、総会を開催。令和6年度事業報告及び決算報告、令和7年度事業計画案及び予算案等についてそれぞれ承認した。

両地区とも農業会議からは、北川専務理事兼事務局長が出席した。

摂津、吹田で農委研修会

7月10日、摂津市農業委員会（渡邊勝彦会長）は同市役所で農業委員研修会を開催。農業会議から田村総務課主幹が出席し、女性の農業委員会委員の登用や農地転用許可制度等について報告した。

また、7月25日、吹田市農業委員会（吉田俊之会長）は同市役所で農業委員研修会を開催。農業会議から増山総務課主幹が出席し、農地転用許可制度等について報告した。

JA大阪泉州・JAいずみの・JA堺市

「き」っと「く」せに「な」る
泉州きくなフェア2025

大阪府と泉州管内の3JA（JA大阪泉州、JAいずみの、JA堺市）では、泉州きくなプロジェクトとして泉州きくなの認知度向上等に取り組んでいる。

今年5月に泉州きくなプロジェクトのPRキャラクターの名称が公募により「きくなーれ」に決定したことや、大阪・関西万博により大阪への注目が集まっている状況を踏まえ、6・7月に泉州きくなフェアを実施した。

6月には、「スーパーマーケットサンプラザ」「食品館アプロ」で特別販売コーナーを設置したほか、7月には期間限定で新梅田食道街の8店舗で泉州きくなを使用した特別メニューを提供。併せて7月4～5日にはキリンビール株式会社と連携してビールの試飲ときくな料理の試食提供も行い、多くの方に泉州きくなの魅力をPR。

試食した来場者からは「とても美味しかった、スーパーでも買いたい」といった感想が寄せられ、大好評であった。

（大阪府泉州農と緑の総合事務所提供）

随　想

自己マネジメントは「脳のコントロール」から

株式会社　ジーステラ　エンタープライズ
代表取締役　堀口　浩

昔、NHKの番組で『はっ』とした脳科学者の解説がある。「脳は老化しない」「脳は自分の発する言葉を聞いている」ということ。人や店の名前を忘れた時に「あれ、何だっけ?年取ってきたから物忘れするようになったなぁ」なんて言葉を発しようものなら『そっか。物忘れしてもいいんだ』と脳は思うらしい。

昨年3月まで勤務した岐阜県農業会議での経験や考え方は、自己形成の柱であり、人脈は宝物だ。

『脳はコントロールできる。しかも自分の発する言葉で』この気づきは仕事でもそれ以外でも常に意識してきたことである。自分から発する言葉はプラスの言葉、肯定的な言葉にしよう、と極力実践してきた。もちろん、仕事をしていても家でも、マイナスの発想や否定的な感情になることはたくさんあったが、「脳が聞いてるんだから」と、そんな言葉は声に出さないように心掛けた。

仕事の発言で意識していたのはマイナス意見で終わらないこと。会議などで「これはダメ」「認められない」など否定発言をするとマイナス発想の輪ができ、「これはダメ。認められない…だけど、こんな方法はどうだろう」「このアプローチに変えて皆もやってみないか」などと提案で終わるようにすると、「あれはいいね。うちでもやってみようかなぁ」「さっきの提案について考えてみたんだけど、こんなのはどうだろう」のように、プラス発言の輪ができ、そして広がるのだ。

発言することで脳に聞かせるプラス言葉、肯定的な意見は周りも巻き込み、自分自身も発想や考え方が明るくなる。討論や意見交換が生まれ、仕事に意欲が沸き、洗練された効率的な手法の実践につながる。感情や環境を変える自己マネジメントは、そんなに難しいことではない。

もう一つ実践したのは、どんな些細なことでもいい『一日一つの自分褒め』。仕事帰りの車の中で「今日はこれができた。やったね」とか「あの説明はうまくできたなぁ」でもいいし、何もない時は「信号3つ連続クリア。よしよし」と声に出し上向きリセットする。

誰でも落ち込む事や身が入らない気分の時がある。そんな時こそ自身に聞かせる言葉を選んでほしい。「疲れた～…でも、○○さんに喜んでもらえた」「忙しい…でも、あの仕事を終わらせたぞ」「これがあるからムリだ…でも、あんな方法でもう一度やってみよう」と、とにかく声に出す。仕事だけではなく日常から、こんな簡単自己マネジメントを、ぜひおススメしたい。

◇筆者の紹介（ほりぐち　ひろし）
32年間在籍した（一社）岐阜県農業会議で、農地制度、経営対策、農業者年金などの事業、農業法人協会等農業経営者組織の運営を担当。現在は、農業経営に関するコンサルや補助事業の審査、各種講演等を行っている。